

# 令和7年度 アクションプラン

(第2回補正予算分)

# 変更箇所

## 基本的施策1 市民自治活動・学び

9月補正 No.1 新しい地域コミュニティ構築推進事業（追加） ----- P6-1

No.6 市内生涯学習施設整備事業 ----- P9

- 各年度の取組（R7～R9）の一部変更
- 総事業費（R8～R9）の変更
- その他特記事項の変更

## 基本的施策4 学校・教育

9月補正 No.1 学びの多様化学校整備事業（追加） ----- P70-1

## 基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

9月補正 No.1 RAKU-RAKUはうす廃止及び  
生駒駅前福祉機能の再配置（追加） ----- P85-1

## 基本的施策8 防災・減災・消防

No.15 消防団車両更新整備事業 ----- P130

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更

No.17 消防本部・消防署車両更新整備事業 ----- P132

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7）の一部変更

# 基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な身近なコミュニティづくり	No.1 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり(地域コミュニティ推進課)				
	No.2 市民公益活動の創出・発展支援事業(市民活動推進センター)				
		No.3 市民活動推進センター設備改修工事(市民活動推進センター)			
	9月補正No.1 新しい地域コミュニティ構築推進業務(地域コミュニティ推進課)				
(2)主体的な学びの場の創出	No.4 学びと活躍推進事業(生涯学習課)				
	No.5 高齢者教育推進事業(生涯学習課)				
	No.6 市内生涯学習施設整備事業(スポーツ振興課)				
	No.7 やまびこホール廃止関連事業(スポーツ振興課、防災安全課、消防署)				
		No.8 生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討(スポーツ振興課)			
		【終了】図書館システムサーバ等機器入れ替え(図書館)			
	No.9 図書館リニューアル事業(図書館)				
No.10 まちづくりの拠点としての図書館づくり(図書館)					

事業名	新しい地域コミュニティ構築推進事業		事業区分	新規事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	1 市民自治活動・学び	
主な予算費目	款 2	項 1	目 8	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令			
現状・実績	複合型コミュニティ事業を中心としたまちづくりの取組により、多世代交流や顔の見える関係づくりに一定の成果を上げているが、自治会の担い手不足、加入率の低下が進んでおり、これまで地域の活動に参加してこなかった現役世代を地域と結びつけるための新たな取組が求められている。								
課題とその原因	高齢化による担い手不足だけでなく、ライフスタイルの多様化により現役世代の参加率が低下している。自治会の組織力の低下は、防災・防犯、高齢者や子どもの見守り活動等の地域活動の継続性に大きく影響を及ぼすものである。								
事業概要	新しい「人と人のつながり」を創出し、地域活動と結びつけることで、現役世代を巻き込んだ地域コミュニティの活性化を目指すとともに、自治会に求められる役割と行政の関わり方を整理し、デジタルを活用した自治会活動の効率化、活性化を推進する。								
期待する効果	新しい人と人のつながりにより顔の見える関係を構築することで、地域の活性化、地域力の向上を目指す。								
各年度の取組	R6	R7		R8	R9	R10			
		①新しい地域のつながりを構想…自治会以外の「ゆるやかなつながり」の構築を検討 ②「つながる方法」検討…デジタルツール等の活用により、新しいつながりを生む方法を検討 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…自治会に求められる役割と行政の関係を整理		①新しい地域のつながりづくりへの取組 ②「つながる方法」の検討及びデジタルツール等の試行 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…自治会に求められる役割と行政の関係を整理と施策の検討 ※事業構想委託料として債務負担行為を設定、R8以降の経費は検討状況により予算計上	①新しい地域のつながりづくりへの取組 ②「つながる方法」の運用 ③自治会活動の負担軽減とさらなる活性化を検討…検討に基づく施策の実施	3年間の取組成果に基づき施策を決定			
総事業費(千円)	0	43,109		20,034	0	0			
特定財源(国・県補助金等)		21,554		10,017					
市債									
その他									
一般財源		21,555		10,017					
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	・内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」を活用(補助率1/2)。 ・R8以降の取組については、R7に詳細を検討し、別途予算措置を行うことから現時点での予算は未定。								
KPI	名称		1	8	16	未定			
	本事業により成立したコミュニティ数								
	現状値	単位							
	0	組							
特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	市内生涯学習施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款 8	項 5	目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令			
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。								
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過しているため、随時修繕対応にあたっている。								
事業概要	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、適宜改修や修繕を進める。								
期待する効果	故障等の迅速な対応で、貸館・貸室の停止を最小限に行うことで、利用者の継続した生涯学習活動を担保し、安心・安全を確保することができる。								
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 北コミ空調工事(1期)</li> <li>▶ 南コミ空調設計業務</li> <li>▶ 南コミ駐車場整備工事設計業務・工事</li> <li>▶ コミセンLED改修(2階)</li> <li>▶ 生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 北コミ空調工事(2期)</li> <li>▶ コミセンLED改修(地下・3階)</li> <li>▶ 図書館LED改修(1・2階)</li> <li>▶ 図書館授乳室移設工事</li> </ul> <p>【R6繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 南コミ空調設計業務</li> </ul> <p>【R7補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 南コミ空調工事(債務負担行為)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 南コミ空調工事(1・2期)</li> </ul> <p>192,302千円</p> <p>以下は事業費未定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 芸術会館美楽来空調設計業務</li> <li>▶ 芸術会館美楽来ガス消火設備更新(法改正分)</li> <li>▶ コミセン音響舞台関係改修(1期)</li> <li>▶ 各施設火災受信機改修 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 南コミ空調工事(3期)</li> </ul> <p>401,808千円</p> <p>以下は事業費未定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 北コミ図書館空調設計業務</li> <li>▶ 芸術会館美楽来空調工事</li> <li>▶ コミセン音響舞台関係改修(2期)</li> <li>▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備更新</li> <li>▶ 南コミ音響舞台関係改修(1期)</li> <li>▶ 芸術会館美楽来空調工事(2期)</li> <li>他</li> </ul>	未定				
総事業費(千円)	99,703	102,641	192,302	401,808	0				
特定財源(国・県補助金等)	13,739	3,823							
市債	84,800	89,300							
その他		3,048							
一般財源	1,164	6,470	192,302	401,808					
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。								
その他特記事項	R7補正の南コミ空調工事はR7～9の債務負担行為のため、R7年度中の契約を行うことで、緊急防災・減災事業債の活用が可能だが、金額は未定。								
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策							戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱 (3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

## 基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶ子どもたちが増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(2)主体的に学べる 教育環境づくり	No.7 小学校高学年教科担任制推進事業(教育総務課)				
	No.8 小中学校施設の計画的な大規模改修事業(教育総務課)				
	No.9 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業(教育総務課)				
	No.10 学校屋内運動場空調設備整備事業(教育総務課)				
	【終了】 学校給食センター整備改修工事 (学校給食センター)				
	No.11 部活動指導員の配置(教育指導課)				
	No.12 「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策(教育指導課・教育政策室)				
	No.13 講師不足対策(教育指導課・教育政策室)				
	No.14 教育系ネットワーク更新(教育指導課・教育政策室)				
	No.15 NEXTGIGA(教育指導課)				
	【終了】 これからの時代の学校図書館のあり方創造事業 (教育政策室)				
	No.16 教職員の自主研修支援(教育政策室)				
	No.17 小中学校の魅力化・個性化推進事業(教育政策室)				
	9月補正 No.1 学びの多様化学校整備事業(教育指導課・教育政策室・教育総務課)				

事業名	学びの多様化学校整備事業			事業区分	新規事業	担当課	教育指導課・教育政策室 教育総務課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款 8	項 1	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令					
現状・実績	不登校の児童生徒数は年々増加する中、校内サポートルームや教育支援センター、フリースクールなどを利用する児童生徒は増えているが、学校との関係性が希薄だったり、どこにもつながっていない児童生徒もいる。										
課題とその原因	不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、その要因も多岐にわたるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応が求められる。また、学校とのつながりが希薄な不登校児童生徒は、進学に必要な成績評価を適正に受けられない場合があり、それが進学先の選択肢を狭める要因となっている。										
事業概要	不登校生徒の多様な学びを保障する学びの多様化学校の設置に向けた準備を進める。学校設置にあたり、設置準備委員会の開催や教育課程検討会を通じて、学校の理念や具体的な教育内容を議論し、先進地の視察を通して多角的な知見を広げ、質の高い教育環境を検討・構築する。また、心理的に安心して学校に通うことができるような環境設定、教育相談体制の整備を行う。										
期待する効果	増加する不登校児童生徒に対して、多様な学びの場を提供することができる。										
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10						
		学びの多様化学校開校準備 ○ニーズ調査 ○設置場所選定 ○先進地視察 ○教育課程検討会  ○実施設計 16,645千円	学びの多様化学校開校準備 ○教育課程検討委員会 委員会講師謝礼等 600千円 ○先進地視察 700千円 ○教職員研修 300千円 ○環境整備 ○説明会 ○広報 500千円 ○工事 未定 ○工事管理 未定 ○備品購入費(什器等)未定	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円	学びの多様化学校開校 ○心理相談員 4,000千円 ○教職員研修 300千円 ○保護者連絡会運営費 100千円 ○入学説明会 ○広報 500千円						
総事業費(千円)	0	16,645	2,100	4,900	4,900						
特定財源 (国・県補助金等)			700	300	300						
市債											
その他 一般財源		16,645	1,400	4,600	4,600						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	学びの多様化学校の設置促進事業:補助対象経費の1/3以内とする。準備支援については、500万円を上限とする。運営支援については、設置後1年目は400万円、設置後2年目は300万円を上限とする。										
KPI	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策								戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(3) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営								

## 基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築	No.1 障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金(障がい福祉課)				
	No.2 生活支援体制の整備と総合事業の充実(地域包括ケア推進課)				
	No.3 健康・生きがい就労トライアル事業(地域包括ケア推進課・介護保険課)				
	No.4 介護に関する入門的研修(介護保険課)				
	No.5 災害等に対応できる市内医療体制の構築(地域医療課・健康課・防災安全課)				
	No.6 看取り体制強化事業(地域医療課)				
(2)高齢者支援の充実	No.7 デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業(福祉政策課)				
	No.8 地域包括ケアシステムの深化・推進(地域包括ケア推進課)				
	No.9 認知症施策の推進(地域包括ケア推進課)				
	No.10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課)				
	No.11 ケアプランデータ連携システム導入支援事業(介護保険課)				
	No.12 介護事業所事業所指定等申請業務の電子化(介護保険課)				
			9月補正No.1 RAKU-RAKUはうす廃止及び生駒駅前福祉機能の再配置(地域共生社会推進課・地域包括ケア推進課)		

事業名	RAKU-RAKUはうす廃止及び生駒駅前福祉機能の再配置			事業区分	新規事業	担当課	地域共生社会推進課 地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援	
主な予算費目	款 3	項 1	目 4	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他	根拠法令				
現状・実績	個別施設計画に基づき、R7年度でRAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、廃止後の施設を介護予防・福祉複合拠点として活用する。									
課題とその原因	高齢者の交流を主な目的とした施設だが、現状は利用者が固定されている。幸楽施設の利活用に伴い社協事務所スペースが減少する。一般介護予防教室については、駅前周辺の公共施設で実施しているため、一般の方の貸館利用が制限される。									
事業概要	RAKU-RAKUはうすの機能を廃止し、幸楽で実施していた社協への委託業務である「地域包括支援センター」「パワーアップplus教室」、社協の自主事業である「居宅介護支援事業」「総合事業通所A」に加え、駅前周辺の公共施設で実施していた「一般介護予防教室」及び高齢者を含む多世代が利用できる交流機能を集約する。									
期待する効果	介護予防を軸とした機能集約による効率化・高機能化、介護保険特別会計の活用による財政効率化、近鉄との公民連携促進									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶RAKU-RAKUはうす電話代 72千円 ▶RAKU-RAKUはうす指定管理料 12,768千円 ▶RAKU-RAKUはうす賃借料 4,123千円		▶廃止条例制定(年度末施行) ▶RAKU-RAKUはうす電話代 4千円 ▶RAKU-RAKUはうす指定管理料 12,800千円 ▶RAKU-RAKUはうす賃借料 4,123千円 ▶RAKU-RAKUはうす改修設計委託料 7,711千円		▶再配置後、使用開始 ▶旧RAKU-RAKUはうす改修工事(事業費未定) ▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989千円 ▶維持管理費 5,000千円		▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989千円 ▶維持管理費 5,000千円		▶賃借料 4,123千円 ▶共益費 1,989千円 ▶維持管理費 5,000千円	
総事業費(千円)	16,963		24,718		11,112		11,112		11,112	
特定財源(国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	16,963		24,718		11,112		11,112		11,112	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策							戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(3) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名	消防団車両更新整備事業			事業区分	継続事業	担当課	総務課(消防) 警防課	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	根拠法令
現状・実績	消防団車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。令和3年度から6年度までで毎年度1台ずつ計4台を更新した。								
課題とその原因	社会情勢の変化に伴い、必要となる費用の増大が懸念される。								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。</li> <li>・消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。また、更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。</li> </ul> (各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)								
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。								
各年度の取組	R6	R7		R8	R9	R10			
		【R7補正(繰越)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団) 総事業費13,964千円繰越		◇消防ポンプ自動車(機動第4分団) 【R7補正(繰越分)】 ◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第3分団)	◇消防ポンプ自動車(機動第4分団)	◇小型動力消防ポンプ付積載車(機動第1分団)			
総事業費(千円)	0	13,964		26,176	26,176	13,860			
特定財源(国・県補助金等)									
市債		13,800							
その他				13,088	13,088	6,930			
一般財源		164		13,088	13,088	6,930			
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	令和7年度の車両は「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) 令和8年度以降の車両は「施設整備事業債」を活用(対象経費の支出額(1/2)×充当率:100%・交付税算入率:70%)								
KPI	名称								
	現状値	単位							
特に該当する経営的施策								戦略的施策	行政改革大綱 (1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						

事業名	消防本部・消防署車両更新整備事業			事業区分	継続事業	担当課	警防課	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款 7	項 1	目 3	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令			
現状・実績	消防本部・消防署車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。								
課題とその原因	社会情勢の変化により、必要となる費用の増大等が懸念される。								
事業概要	車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。(各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)								
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。								
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10				
	◇事務連絡車(本部) 2,490千円	◇消防ポンプ自動車(北分署) 60,466千円(緊防債)  【R7補正(繰越)】 ◇火災原因調査車(本署) 事業費10,404千円繰越	◇指令車(本署) 6,710千円 ◇積載車(北分署) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 2,000千円  【R7補正(繰越分)】 ◇火災原因調査車(本署)	◇高規格救急自動車(本署) 39,449千円(補助金) ◇はしご付消防ポンプ自動車(本署) 275,935千円(補助金) ◇広報車(本部) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 2,505千円	◇高規格救急自動車(北分署) 39,449千円(補助金)  ◇広報車(本署) 3,501千円				
総事業費(千円)	2,490	70,870	15,420	324,599	42,950				
特定財源(国・県補助金等)				95,584	15,082				
市債		60,100							
その他		4,909							
一般財源	2,490	5,861	15,420	229,015	27,868				
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項	令和7年度の消防ポンプ自動車は、「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) 令和9年度の高規格救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車及び令和10年度の高規格救急自動車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用								
KPI	名称								
	更新計画数		2	3	4	2			
	現状値	単位							
	1	台							
特に該当する経営的施策								戦略的施策	行政改革大綱 (1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						